

「船堀駅前地区高台まちづくり基本方針（案）」の意見募集結果について

「船堀駅前地区高台まちづくり基本方針（案）」に関する意見募集手続きは、令和5年2月15日から2月28日までの期間で行いました。

その際、10名より計22件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見募集手続きの概要

（1）意見募集期間

令和5年2月15日から2月28日までの間

（2）周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和5年2月15日号の「広報えどがわ」に掲載

新庁舎・施設整備部新庁舎整備課窓口に掲載用の印刷物を設置

（3）意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

（4）提出先

新庁舎・施設整備部 新庁舎整備課 船堀駅周辺まちづくり係

2 意見募集の結果

	頂いたご意見	区の考え方
1	素晴らしいと思います。	ご意見ありがとうございました。
2	船堀に保健所が欲しい。	新庁舎に江戸川保健所の移転を予定しています。
3	商業施設とタイアップして駅西口改札口を計画したらどうか。	ご意見として承ります。
4	高台の構想に大賛成ですが、土木的なことは予算と効果、政治的な要素がよくわからないので別の視点で考えました。 1階、2階が浸水するケースを想定するのは良いのですが、不安を煽るので、江戸川区が団体保険加入して浸水した場合	ご意見として承ります。

	<p>の対応を謳うことはできませんか。金額の多寡は置いといて。高台にできる面積も対応できる区民の数も知れているので、個人の資産とはいえ援助できれば、さすが江戸川区と言われるのではないかと思います。それであれば喜んで？区民税に納得するのではないかと考えました。</p> <p>災害に対応する保険は難しいのは承知で、安心を与える施策として検討できないかと。</p>	
5	<p>高台については、それほどの必要性を感じておりません。江戸川区の船堀地区については、東京の下町であり、元々川が木材運搬用などの水路だった土地柄ですので、水害については住民側も十分な心構えをしながら、もしもの時は行政が早めに住民を他所へ避難させるなどの避難誘導を重視すべきかと思えます。元々低い土地に広大な高台をつくり、安全な避難地にしておくという計画は、今現在そこに居住する人の一時的移動の負担や、莫大な費用や、高台完成までの年月の長さを考えるとあまり現実的でないように思えます。</p>	<p>船堀地区における大規模水害時の考え方は、これまでの区の方針と同様に広域避難が前提となります。避難誘導など、意識啓発に関する取り組みは、引き続き進めていきます。なお、本地区で今後進めていく高台まちづくりは、広域避難できない方の一時避難場所の確保や、浸水区域外への二次避難が可能となるまでの間における、最低限必要な避難環境を整えることを目的としています。</p>
6	<p>P1 1 はじめに</p> <p>P1 と P10 での記載で若干の意味の違いがあるのか。</p> <p>P1 は、荒川左岸の決壊、・・・浸水継続時間は最大2週間以上。P10 は、荒川や江戸川の氾濫や高潮が発生すると・・・浸水継続時間が2週間以上となる本地区においても、浸水深は3～5m程度、浸水継続時間は1～2週間以上と想定されています。</p>	<p>「江戸川区水害ハザードマップ」において、船堀駅周辺では、荒川洪水による場合の浸水継続時間は2週間以上、高潮の場合は1週間以上と示されています。このことから、浸水継続時間を、荒川左岸の決壊の場合は最大2週間以上、荒川や江戸川の氾濫や高潮の場合は1～2週間以上と記載しています。</p>
7	<p>P6 上の図の大規模水害時のイメージ図</p> <p>実態の地勢とあまりにもかけ離れている。国管理河川、都、区の河川、鉄道等の記載からすると、どの位置で、どの方</p>	<p>ご意見として承りますが、案のままとします。</p> <p>ご意見いただいた図は、船堀駅前地区における大規模水害時のイメージを示す</p>

	向かが不明であり、架空のイメージとしても想像が不可能である。	ものではなく、国と東京都が令和2年12月に策定した「災害に強い首都「東京」形成ビジョン」の中で、高台まちづくりの概念を示すために作成したイメージ図となります。
8	<p>P6 用語の説明不足</p> <p>高台まちづくりのイメージ図の建築物等による高台まちづくりの項、3行目“ペDESTリアンデッキ”は、普及している用語でない為、注釈説明が必要。東京都制作の資料の抜粋と思われるが、転記掲載については、理解の上使用することが必要である。(ウォークブルについては、P23 に注釈がなされているが、“ペDESTリアンデッキ”の注釈は何処にも無い)</p>	ご意見を踏まえ、ペDESTリアンデッキの注釈を追加します。
9	<p>P7 ことばの遊び</p> <p>基本構想の基本目標3番目の「わくわくする暮らしと個性が光るまちの形成」とあるが、“わくわくする”とは言葉の遊びとしか思えなく、どのようなことを意味するのかの説明が欲しい。目標と方針との乖離が著しい。</p>	「船堀駅周辺地区まちづくり基本構想(令和3年3月策定)」の内容となります。本構想では、みどり豊かな空間と、商業・業務・文化・居住機能などが集積した魅力ある都市空間が形成され、にぎわいの創出や生活の質が向上することにより、誰もが安心して自分らしく暮らせることを目指しています。
10	<p>P8 “自転車空間”</p> <p>「自転車空間」という用語が居住ゾーンで使用されているが、用語の使用法として適切と思えない。(歩行空間はうなずける)</p>	ご意見を踏まえ、「自転車走行空間」とします。
11	<p>P14 “A.P.”の意味が欲しい</p> <p>A.P.の表現が使用されているが、この意味を出典の下などに記載する。P28で初めてこの単語の意味が表記されているが、区役所前にあるA.P.の解説文書がわかり易い。</p> <p>江戸川区役所前の表記 A.P.(Arakawa Peilの略)とは隅田川の河口近く霊雁島にあった量水標の零位基</p>	ご意見を踏まえ、p14にA.P.の注釈を追加し、用語説明は以下の通りとします。 T.P.:東京湾の平均海面を基準(±0m)にした高さを表す。 A.P.:東京湾霊岸島量水標の目盛による基準面零位を基準にした高さを表し、荒川水系の水位を示す際に用いられる。

	<p>準とした水位表記で、明治6年に荒川水系の水位を測るために設置されたものです。概ねA.P. ± 0は大潮時の干潮位になります。</p> <p>P28での表記</p> <p>T.P. : 東京湾の平均海面を基準(± 0m)にした土地の高さを表す。</p> <p>A.P. : 荒川工事基準面。東京湾霊岸島量水標の目盛による基準面零位を基準にした土地の高さを表す。</p>	
12	<p>P27 表中 具体例2行目</p> <p>「デジタルサイネージ」とは“ 広報宣伝活動の為に特化した動画ディスプレイ ”のことであるが、このように表中にいきなりこの用語を使用することに疑義がある。広く区民に知らせる方針案であるならば、特に注釈を記載するなどの工夫が必要である。</p>	<p>ご意見として承りますが、案のままとします。</p> <p>「デジタルサイネージ」は、電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアの総称となります。本方針においても、公共空間を活用した情報発信のための表示機器という意味で、「デジタルサイネージ」を使っています。</p>
13	<p>P22 歩行者デッキのあり方</p> <p>災害時の建物間移動、物資の輸送を第一義的に考えて、別の項で使用されている用語の“ ペDESTリアンデッキ ”と “ ウォークブル ” との共存を考慮する必要がある。</p>	<p>本方針における歩行者デッキは、災害時の避難経路や物資輸送等の役割だけでなく、平常時の庁舎や駅等へのアクセシビリティの向上、回遊によるにぎわい・交流の創出に寄与することを目指しています。</p>
14	<p>P24 高台まちづくりの方針図(大規模水害時)の動線矢印の不備</p> <p>非浸水動線として大きな矢印によるイメージ表記があるが、これは、船堀橋方向を目指す道路上に一致しており、他のページで述べているペDESTリアンデッキ等の構想が生かされていない。</p> <p>また、「船堀駅前まちづくり基本構想」(案)のP6, P27で図示されている回遊路と避難路の計画が活かされておらず、この2つの基本構想(案)との整合性が求められる。</p>	<p>ご意見として承りますが、案のままとします。</p> <p>「船堀駅前地区まちづくり基本構想」(案)のP6, P27で図示しているものは、「船堀駅周辺地区まちづくり基本構想(令和3年3月策定)」における目指すべき将来像です。弧状両矢印は、平常時の回遊と水害時の避難路の機能を概念的に示したものです。</p> <p>なお、「船堀駅前地区まちづくり基本構想」についても、「船堀駅周辺地区基本構想」を踏まえ、災害時のみだけでなく、日常のにぎわいの創出につながるよう、周辺建築物と連携しながら、歩行者デッキ</p>

		の整備を図ることとしています。歩行者デッキの具体的なルートについては、今後の検討となります。
15	<p>P28 A.P.とT.P.について</p> <p>図において、A.P. + 0.2m (T.P. - 1.0 m)との記載があるが、A.P.とT.P.との差は1.134mであり、他の場所の有効数字と違う。また、A.P.とT.P.の記載順もA.P.を最初に記載するのが妥当と思われる。</p>	ご意見を踏まえて、A.P. + 0.1m (T.P. - 1.0m)とします。
16	<p>江戸川区「船堀駅前地区高台まちづくり基本方針(案)」に賛同します。</p> <p>防災拠点としての機能強化(災害時における業務継続機能強化)を推進するためには、避難された区民や働く職員の方々が安全で安心かつ平常時の日常生活に近い環境を提供することが重要です。例えば、避難生活に必要な発電設備等の充実を進めるとともに、エネルギー供給途絶に対応するためには、多重化・多様化の観点が必要不可欠と考えます。さらに、「都市ガス供給は風水害の影響を受けにくいので、途絶えるリスクが極めて低い」ため、災害による大規模停電発生時の災害対策本部等、災害対応拠点の機能確保と、72時間を超える停電に対する備えとして、高効率なコージェネレーションなどの自立分散型エネルギーシステムによる電源の自立化・多重化の設備導入を検討し、エネルギーの確保を図ることが重要と考えます。</p>	ご意見として承ります。
17	<p>避難場所確保および垂直避難環境確保を推進するために災害時の待機避難所施設となる学校などの公共施設に加えて、他の自治体で取り組みをはじめた民間施設(店舗ビルなど)を利用し、「太陽光発電、蓄電池、電源自立型GHP(Gas Heat Pump)の設置の推進」をさらに推進してい</p>	ご意見として承ります。

	<p>ただきたく提案します。また住宅においても、自立発電機能付家庭用燃料電池の導入を推進していただき、「太陽光発電、蓄電池の設置の推進」と加えて災害時においても自宅で生活を継続できる環境を整えることで、在宅避難をすることが可能になると考えます。</p> <p>(理由)</p> <p>電源自立型 GHP(Gas Heat Pump)は、自立起動が可能となるバッテリーを GHP に搭載することで、停電時においても空調を行うとともにガスエンジンで発電した電気を必要な系統に供給することが可能となり建物のレジリエンス強化に、自立発電機能付家庭用燃料電池も住宅のレジリエンス強化に貢献いたします。</p>	
18	<p>行政の中心である区役所が船堀駅前に移転されるとは言え、限られた範囲だけの人を対象とした構造物を作るのは如何なものでしょうか。江戸川区に住んでいる全住民や区内で働いている人、訪問してきた人など、一人でも多くの人々が救われる策を先に講じた方が良く考えます。税金を正しく、意味のある形で使って頂きたいと思いました。</p>	<p>水害対策は区全体の喫緊の課題と認識しており、区内の各所で地域特性にあったまちづくりにより防災力の向上を図っていきます。本地区では堅牢な建築物をつなぐ建物群による高台まちづくりのモデル地区に設定されており、その実現に向けて推進していきます。</p>
19	<p>公園を作ってほしい</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>なお、先行して実施する船堀四丁目地区市街地再開発事業において、区域内にぎわいと憩いを創出する広場空間の整備を計画しています。</p>
20	<p>荒川沿いに位置する船堀地区にとって、水害対策は最重要課題の一つであることは認識しております。実際に災害が発生した際に多くの区民の命が守られる防災対策が必要であり、今後の人口減少と高齢化社会、SDGS を踏まえ、引き続き様々な観点から検討を重ねる必要があると思われます。時代の変化に対応し得る</p>	<p>区としましても、地域住民や地権者の皆様と連携・協力し、災害に強いまちづくりの実現を目指していきます。</p>

	<p>防災施設並びに諸施策を貴区役所と地域住民・地権者が協力し、考えていきたいです。</p>	
21	<p>「船堀駅前地区高台まちづくり基本方針」における「高台まちづくり」は「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」における「高台まちづくりのイメージ」のうち「建築物等(建物群)による高台まちづくり」に強く依拠しているようである。「建築物等(建物群)による高台まちづくり」を「高台」と括ることには疑問が残るが、この「建築物等(建物群)による高台まちづくり」は「船堀駅周辺における大規模水害時の状況」における一般市民の居住環境や、経済活動環境に対する広域避難への補填対策として位置づけられている。しかし、「移転予定の区役所本庁舎」が持つべき「防災拠点としての機能」に着目すると、「建築物等(建物群)による高台まちづくり」が提唱する「最低限の命を守り、生活を維持する」という機能水準では、「船堀駅前地区まちづくり基本構想(案)」に示されている『行政・防災の中心』と位置づけており、区全体の防災活動の中枢としての役割を担うとともに、新庁舎における区の防災活動拠点としての機能強化を図る』という機能水準に程遠いと言える。「移転予定の区役所本庁舎」には「高台まちづくりのイメージ」に例示されている「高台公園を中心とした高台まちづくり」等の高台盛土を基調とした「船堀駅周辺における大規模水害時の状況」においても浸水をまぬがれる「高台まちづくり」の方針が必要である。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>区役所本庁舎は、区の防災活動拠点の中枢として、大規模水害発生時においても災害対応業務と、区民に対する情報発信が継続できるよう、設備機械室を中層階以上に設けるなど、浸水対応型庁舎の実現を目指します。</p> <p>なお、本地区では堅牢な建築物の浸水しない高さに避難スペース等を設け、それらを歩行者デッキ等をつなぎ、地盤のかさ上げによらない建物群による高台を形成することにより、浸水を免れるとともに、平常時の地上レベルのにぎわいの連続性も確保します。</p>
22	<p>本地区の西側は中川に接しているが、「船堀駅前地区高台まちづくり基本方針」には高台盛土を基本とする「高台まちづくり」への言及がない。「災害に強い首</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>本地区では堅牢な建築物の浸水しない高さに避難スペース等を設け、それらを歩行者デッキ等をつなぎ、地盤のかさ上</p>

<p>都『東京』形成ビジョン」における「高台まちづくりのイメージ」においては、「高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり」が提唱されているが、高規格堤防は傾斜した堤防盛土で構成され、高台盛土として機能する範囲は非常に狭く不十分である。高規格堤防は高台まちづくりの基礎として不適切である。さらに、荒川と並走する中川の左岸は東京都管理区間であり、東京都が提唱する「スーパー堤防」を検討すべき区間である。「高台まちづくり」を方針とするのであれば、「船堀駅周辺における大規模水害時の状況」においても浸水を免れる防災高台盛土を検討すべきである。</p>	<p>げによらない建物群による高台を形成することにより、浸水を免れるとともに、平常時の地上レベルのにぎわいの連続性も確保します。</p>
---	--